

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年11月26日(2009.11.26)

【公表番号】特表2009-512016(P2009-512016A)

【公表日】平成21年3月19日(2009.3.19)

【年通号数】公開・登録公報2009-011

【出願番号】特願2008-534634(P2008-534634)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

H 04 M 11/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 6 5 0 B

H 04 M 11/00 3 0 2

【手続補正書】

【提出日】平成21年10月5日(2009.10.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

異なるインスタントメッセージングサービスプロバイダネットワークのクライアント間におけるインスタントメッセージング通信を容易にするための装置であって、前記装置は

、外部のインスタントメッセージングサービスプロバイダネットワークにおけるインスタントメッセージングサービスに関する通信を受信するためのインターフェースロジックと

、受信された通信を第2のプロトコルから受信サービスプロバイダネットワークに固有なプライマリプロトコルへ変換するための変換ロジックと、

を含む装置。

【請求項2】

前記受信された通信は、前記外部のインスタントメッセージングサービスプロバイダネットワークから受信される、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記受信された通信は、前記外部のインスタントメッセージングサービスプロバイダネットワークのクライアントから発せられ、前記外部のインスタントメッセージングサービスプロバイダネットワークを通して前記インターフェースロジックへ送られる、請求項1に記載の装置。

【請求項4】

前記受信された通信は、サブスクライブのリクエストと、招待のリクエストと、サブスクライブ解除のリクエストと、より成るグループからの少なくとも一つの通信を含む、請求項1に記載の装置。

【請求項5】

前記インターフェースロジックは、更に、通信を前記外部のインスタントメッセージングサービスプロバイダに送信するためのインターフェースロジックであり、そして前記変換ロジックは、更に、該通信を前記プライマリプロトコルから前記第2のプロトコルへ変換するための変換ロジックである、請求項1に記載の装置。

【請求項 6】

送信される通信は、ウォッチャーへの通知と、サブスクライブのリクエストと、招待のリクエストと、サブスクライブ解除のリクエストと、より成るグループのうちの少なくとも一つを含む、請求項 5 に記載の装置。

【請求項 7】

前記インターフェースロジックと変換ロジックは、ゲートウェイイベントサーバに含まれている、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 8】

前記受信された通信に関連するランタイムダイアログの状態を格納するために動作可能なセッションマネージャを更に含む、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 9】

前記受信された通信を処理するための接続マネージャであって、エンドポイントプレゼントダイアログマネージャを含む接続マネージャ、を更に含む、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 10】

前記第 2 のプロトコルは、SIP / SIMPLE プロトコルを含む、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 11】

異なるインスタントメッセージングサービスプロバイダネットワークのクライアント間におけるインスタントメッセージング通信を容易にするための装置であって、前記装置は、

受信されたインスタントメッセージング通信を、プライマリインスタントメッセージングサービスプロバイダネットワークに関連するプライマリプロトコルへ変換するための変換ロジックであって、該受信された通信は、外部のインスタントメッセージングサービスプロバイダネットワークに関する変換ロジック、

を含む装置。

【請求項 12】

異なるインスタントメッセージングサービスプロバイダネットワークのクライアント間におけるインスタントメッセージング通信を容易にするための方法であって、

外部のインスタントメッセージングサービスプロバイダネットワークから、第 2 のプロトコルに従ってフォーマットされたインスタントメッセージングサービスに関する通信を受信する段階と、

受信された通信を前記第 2 のプロトコルからプライマリプロトコルへ変換する段階と、を含む方法。

【請求項 13】

異なるサービスプロバイダネットワークにわたるインスタントメッセージング通信を容易にするための命令であって、

インスタントメッセージングサービスに関する、プライマリインスタントメッセージングサービスプロバイダネットワークに向けられた通信の変換をする段階であって、受信された通信は外部のインスタントメッセージングサービスプロバイダネットワークに関連し、該通信は受信された第 2 のプロトコルから、プライマリインスタントメッセージングサービスプロバイダネットワークに固有のプライマリプロトコルへ変換される段階を含む方法を実行させるための命令、

を含む、コンピュータ読み取り可能な媒体。